

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	社会福祉法人 恭生会
②研修事業の名称	社会福祉法人 恭生会 介護職員初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤事業者指定番号	1 8 7
⑥開講の目的	介護を担うための人員を育てるだけではなく、多様なニーズに対応できる柔軟な考えを持ち、さらに熱意と心のこもったケアができる、質の高い人材育成を行う。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	・高槻市井尻 2-37-8 総合介護福祉施設和朗園内会議室
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	長寿社会開発センター「介護職員初任者研修テキスト」
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	開校日時点において満 1 8 歳以上の者で、日本語の読み書きができるうえ、福祉・介護の就業を希望している者
⑬広告の方法	新聞折込みチラシ、自社のホームページにおいて行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http:// www.kyousei-fukushi.or.jp/

<p>⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>所定の申込み用紙に必要事項を記入のうえ、当社へ持参または郵送にて申込むものとする。※未成年者の場合は法定代理人の同意書が必要。</p> <p>受講料の支払い確認にて受講手続きを完了とする。</p> <p>なお、本人確認については、受講申し込み時に下記のいずれかにより行うものとする。</p> <p>①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 ②住民基本台帳カード ③健康保険証 ④運転免許証 ⑤パスポート ⑥年金手帳 ⑦運転免許証以外の国家資格を有する者についてはその免許証または登録証</p> <p>応募者が定員を超える場合は申込順とする。</p>
<p>⑯受講料及び受講料支払方法</p>	<p>45,000円(テキスト代、消費税含む)</p> <p>受講決定後、規定期日までに当社の指定口座に振り込むこと。</p> <p>※振込手数料は受講生負担 受講時の交通費、宿泊費、外食代は上記授業料には含まない。</p>
<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からのキャンセル：</p> <p>開校日の1週間前までは全額返金する。開校日の3日前までは半額を返金する。研修開始後のキャンセルの場合は、原則として受講料の返金はしない。</p> <p>弊社からのキャンセル：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修中に秩序を乱し、他の受講生に悪影響を及ぼすと判断したとき。 ・学習意欲に欠け、終了の見込みがないと認められるとき。 ・当事業者の都合により研修を中止した場合、受講料を全額返還する。
<p>⑱受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>個人情報に関する法律及びその他の関係法令を遵守し、適正な取扱いと安全管理に努め、取得した個人情報は、連絡および受講業務に必要な範囲でのみ利用する。法令に基づき開示または提出を命じられた場合を除き、第三者に開示等をしない</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>

⑲ 研修修了の認定方法	<p>認定方法： 修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限： 6ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記不合格時の取扱い： 補習の上再評価を行う。なお再評価に係る合格基準は6割以上とし、補習料、再評価料は無料。ただし、再評価の試験の回数は最大3回までとする。したがって最終試験の結果、不合格となった者は未終了扱いとなるため注意すること</p>
⑳ 補講の方法及び取扱	<p>補講の方法： 原則個別対応で実施する。 個別対応補講費用：1時間あたり500円</p>
㉑ 科目免除の取扱	<p>科目の免除は行わない。</p>
㉒ 受講中の事故等についての対応	<p>授業中の事故は自己責任とする。 ただし、明らかに当社の過失と判断できる場合には、総合介護福祉施設和朗園が加入する損害賠償保険で対応する。</p>
㉓ 研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：井谷 尚利 所属名：総合介護福祉施設和朗園 役職：統括施設長</p>
㉔ 課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：井谷 尚利 所属名：総合介護福祉施設和朗園 役職：統括施設長</p>
㉕ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：角野 友哉 所属名：在宅複合型老人介護施設天兆園 役職：施設長 連絡先：072-640-3965</p>
㉖ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：園田 充宏 所属名：社会福祉法人恭生会 事務局 連絡先：072-671-1008</p>
㉗ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：園田 充宏 所属名：社会福祉法人恭生会 事務局 役職：課長 連絡先：072-671-1008</p>
㉘ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料</p>
㉙ その他必要な事項	<p>遅参の取扱い： 原則として授業開始から10分後までに出席が確認できなかった場合は欠席とする。その際、当事業者が設定する日程において補習を受けなければならない。</p>

	<p>退校処分の取り扱い：</p> <p>以下の場合には退校処分を行うことがある</p> <p>(1) 当事業者への事前連絡なく支払期日までに受講料が支払われていない場合。</p> <p>(2) 講師の指示に従わず授業を妨害した場合、また講師や受講生に対し暴力行為やセクシャルハラスメント等があった場合。</p> <p>(3) 遅刻や欠席がたびたびある受講生。遅刻、欠席時、事務局に事前連絡のない受講生。</p> <p>(4) 教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。</p> <p>(5) 病気、怪我、妊娠等で、受講の継続が困難と判断された受講生。</p>
--	---

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
----------------------	---

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室</p> <p>福祉人材・法人指導課 人材確保グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p>
----------------------	--